

## 従来の方法による研修実施機関の登録申請について

令和3年6月15日

公益財団法人日本薬剤師研修センター

令和3年5月より薬剤師研修・認定電子システム（PECS）による研修実施機関の登録申請を開始したことから、従来の方法による集合研修、実習研修、通信講座研修及びインターネット研修の実施機関の新規登録申請は、令和3年7月15日（当日消印有効）を以て受付を終了します。

なお、薬剤師研修・認定電子システム（PECS）による研修実施機関の登録申請は、現在、集合研修実施機関及び学術集会実施機関の2つについて登録申請を受け付けています。詳しくは、当財団のホームページをご覧ください。

<http://www.jpec.or.jp/faq/about/ninteitetudukidenshika.html>